

会計年度任用職員の募集要項
【パートタイム会計年度任用職員】

『※令和6年度の非常勤職員の募集に関しては、令和6年度予算成立の状況によって、募集の中止や採用の取り消しをする場合もありますので、ご了承ください。なお、令和6年度予算は、例年3月の門真市議会第1回定例会の議決を経て決定する予定です。』

職種/募集人数	事務補助 / 1人
職務内容	管財統計事務の補助、登記事務、電話対応等
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
試用期間	あり ※任用1箇月は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
受験資格	土地家屋調査士資格を取得し、2年以上の実務経験を有する者。又は、官公庁で管財事務（公有財産の管理等）に3年以上従事した経験がある者。
勤務日	平日のうち週4日
勤務時間	午前9時～午後5時30分のうち、7時間15分 （正午～午後0時45分（無給））
勤務場所	総務部管財統計課
報酬等	時給1,197円 費用弁償（交通費）、期末手当、勤勉手当（※支給には一定の条件を満たす必要があります。）
休暇	年次有給休暇、特別休暇等 ※任用期間によります。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
社会保険 ※加入には要件があります。	健康保険・厚生年金・雇用保険
兼業	原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業について報告する必要があります。

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験することができません。
- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 門真市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条か

会計年度任用職員の募集要項
【パートタイム会計年度任用職員】

- ら第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者